

平成22年度 (社)渋谷青色申告会関係納税表彰受彰の皆様

★ 旭日小綬章叙勲贈呈式 11月12日(金) (於:三田共用会議所)

旭日小綬章 川口 信吾 殿 (代々木南支部・会長)

国税関係

★ 渋谷税務署長納税表彰式 11月11日(木) (於:東郷記念館)

渋谷税務署長表彰状 小原 應信 殿 (代々木西支部・本部理事)

志水 圭伊子 殿 (本部・監事)

渋谷税務署長感謝状 内藤 重行 殿 (恵比寿支部・本部理事)

前田 昌治 殿 (青年部・副部長)

岩淵 洋子 殿 (女性部・理事)

都税関係

★ 渋谷都税事務所長表彰式 11月17日(水) (於:渋谷都税事務所)

税務功労者渋谷都税事務所長感謝状 真島 久雄 殿 (恵比寿支部・本部理事)

区税関係

★ 渋谷区納税功労者表彰式 11月5日(金) (於:渋谷区役所)

納税功労者表彰 中里 宗一郎 殿 (渋谷支部・副会長)



小島署長と川口会長と受彰者



川口会長



真島理事



中里理事

税を考える週間（11月11日～11月17日）行事 『署長講演会』開催

11月16日(火) 南国酒家・迎賓館にて、小島渋谷税務署長に講師をお願いして「署長講演会」を開催いたしました。当日は、58名が参加し、「今・税務署長が考えていること」というテーマでお話を頂きました。税務行政を取り巻く環境について、具体的な資料をもとに分かりやすくご説明いただきました。

また、変化の時代におけるIT化社会の推進や、税務署長としての心構え、柔軟な対応の仕方についてもご自身の体験を交えてお話いただきました。

最後に、e-Taxの利用、促進をされて終了しました。



年末調整指導について

★ 12月の最後の給料・賞与の金額が決定したら、必要書類等を準備のうえ、事務局へお越し下さい。

★ 納期特例7月～12月分の納期限は1月11日(火) 納期限の特例届出者の納期限は1月20日(木)

★ ご持参いただく書類

1 扶養控除等（異動）申告書（受給者からの申告）名前・住所・生年月日等

- ① 控除対象配偶者（老人控除対象配偶者）名前・生年月日・平成22年中の所得見積額
- ② 扶養親族（一般の扶養親族・特定扶養親族・同居老親等・その他の老人扶養親族・同居特別障害者である扶養親族）名前・生年月日・平成22年中の所得見積額
- ③ 障害者（一般の障害者・特別障害者）－ 本人・控除対象配偶者・扶養親族
- ④ 寡婦（一般の寡婦・特別の寡婦）－ 本人
- ⑤ 寡夫 － 本人
- ⑥ 勤労学生 － 本人

2 保険料控除申告書

- ① 生命保険料控除証明書（一般用・個人年金用）添付
- ② 地震保険料（長期損害保険料控除証明書 平成18年12月31日までに締結、かつ、平成19年1月1日以後に契約の変更をしていないもの）添付
- ③ 国民年金保険料控除証明書 添付 本人が平成22年中に支払ったもの
- ④ 国民健康保険料・介護保険料 等 //
- ⑤ 小規模企業共済等掛金控除証明書 添付 //
- ⑥ 毎月の給与から差し引かれた社会保険料の集計（事業主） //

3 配偶者特別控除申告書

所得者が生計を一にする配偶者（合計所得金額が76万円未満の人に限り）で控除対象配偶者に該当しない人（配偶者特別控除早見表参照）
所得38万円超～76万円未満、段階的に適用最高38万円）

4 平成22年分 給与所得・退職所得に対する所得税源泉徴収簿（一人別徴収簿）

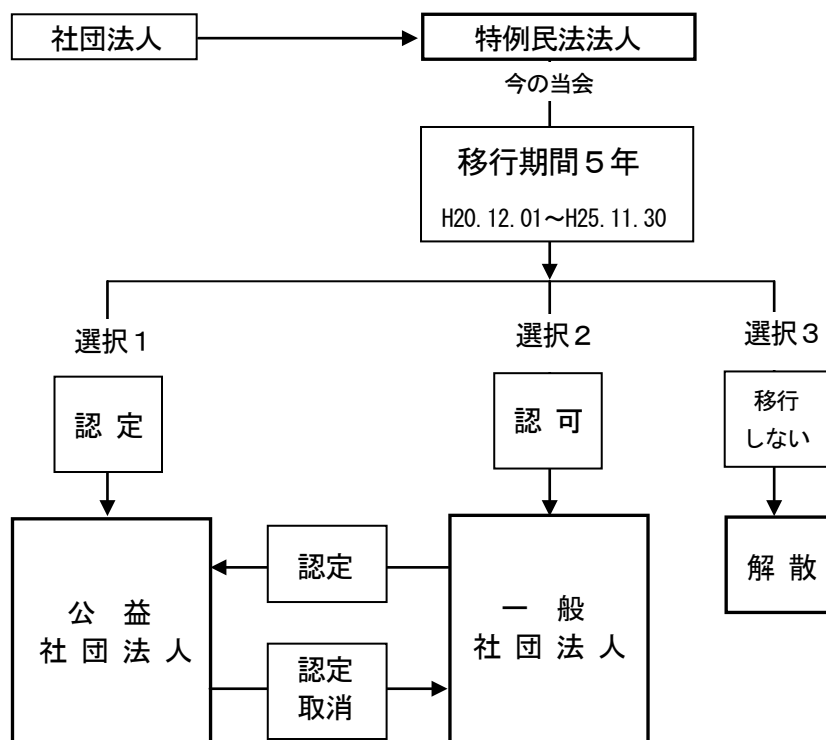
5 事業主の印鑑

6 給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書（納付書）－ 納期特例あるいは一般用

会員の皆様へ重要なお知らせ

当会は、公益法人制度改革に伴う
新公益法人制度への移行に向けた検討を開始しました。

<新しい公益法人への移行の流れと法人の体系>



新公益法人への
移行後も、皆様へ
のサービスに変
更はありません。
ご安心ください。

1月の税務相談日

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

開催日・曜日	会場名	時間
1月19日(水)	(社)渋谷青色申告会・事務局	午前10時～午後4時

費用 無料 (1人約1時間を予定)

譲渡所得・贈与税等ある方は事前の準備を忘れずに、わからないことは解決しておきましょう。

国民年金基金は基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。

～ 早めのご加入をお勧めいたします ～

自営業などの方にも「上積み年金」を準備し、豊かな老後を送ることができるようにするのが国民年金基金です。国民年金基金に加入すると、税金が軽減され大変有利です。

>>>どんな人が加入できるの？

- ① 掛金は全額社会保険料控除の対象となります。
 - ② 受取る年金は、公的年金等控除の対象となります。
 - ③ 遺族一時金は非課税となります。
- ◇ 自営業者・自由業など国民年金保険料を納めている人 (第1号被保険者)
 - ◇ 東京都内に住民票のある人
 - ◇ 20歳以上60歳未満の人

但し、保険料を免除 (一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む) されている方と
農業者年金基金に加入している人は加入出来ません。

※更に80歳を過ぎても、生涯受取ることが出来ます！
資料の請求、お問い合わせは事務局まで。

【例 34歳0ヶ月 男性 A型1口加入の場合】

掛金 月額 11,180円
60歳までの総額 3,488,160円
(11,180円×12ヶ月×26年)



受取る年金 月額 20,000円
65歳～80歳までの総額 3,600,000円
(保証期間20,000円×12ヶ月×15年)

平成 22 年分の決算・確定申告指導のご予約受付中 !!

— 申告期限は所得税は 3 月 15 日 (火)、消費税は 3 月 31 日 (木) —

★決算確定申告のご予約・各種イベントのお申し込みは事務局までお電話
(3463-7043)で、ホームページからもお申し込みが出来ます。

お
知
ら
せ

★会費・青色共済を口座振替でお支払の会員の方へ

**1月6日(木) 平成22年12月～23年3月分(6,000円)が
ご指定のお口座より振替られます**

会費を口座振替でお支払いの会員の方は、ご指定のお口座の残高をご確認下さい。

なお、郵便局より振込票によりお支払いいただいている会員の方、当会では口座自動振替を進めて
おりますので、ご希望の方は事務局(担当 野口 TEL 03-3463-7043)までご連絡下さい。

● 都税のお知らせ ●

年末年始における窓口業務のご案内

年末年始、都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・
自動車税事務所における事務の取扱いは次のとおりです。



	12月28日(火)	12月29日(水) ～1月3日(月)	1月4日(火)
都税の納税	○	×*	○
都税の申告(申請)書の受付	○	「申告書等受箱」を ご利用ください。	○
証明書等の取扱い	○	×	○

○：ご利用できます ×：ご利用できません

※閉庁期間でも、金融機関等の窓口、金融機関のペイジー対応の ATM、インターネットバンキング、
モバイルバンキング、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。詳しくは各金融
機関等に直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】所管する各都税事務所

渋谷都税事務所 電話 (03) 3463-4311 (代表)